

平成23年度 業務実績報告書

平成24年6月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	2
3 役員の状況	2
4 職員の状況	3
5 学部・研究科の構成及び学生数	3
6 沿革	3
全体的な状況	5
項目別の状況	17
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	30
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	40
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	45
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	51
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	53
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	55
VIII 予算、収支計画及び資金計画	58

IX	短期借入金の限度額	58
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	58
XI	剰余金の使途	59
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	59
(参考)	大学基礎情報	61
1	在籍学生数、卒業者数、海外留学、教職員数	61
2	入学試験実施状況	62
3	一般入試 志願者数及び入学者数（都道府県又は地域別）	64

1 目標

知の交流拠点 ー地域に立脚し、世界に発信するー

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 役員状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成23年4月1日～平成27年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成23年4月1日～平成25年3月31日	学長
理事	市川 克美	平成23年4月1日～平成25年3月31日	税理士
理事	加部 登	平成23年4月1日～平成25年3月31日	高崎倉庫株式会社 代表取締役社長
理事	大宮 登	平成23年4月1日～平成25年3月31日	副学長
理事	田中 久夫	平成23年4月1日～平成25年3月31日	副学長
理事	鷲山 重雄	平成23年4月1日～平成25年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成23年4月1日～平成25年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成23年4月1日～平成25年3月31日	税理士

4 職員の状況（平成23年5月1日現在）

教員 98人

職員 60人（臨時職員を除く。）

5 学部・研究科の構成及び学生数（平成23年5月1日現在）

<学部>

経済学部 2,214人

地域政策学部 2,009人

学部計 4,223人

<研究科>

経済・経営研究科 26人

地域政策研究科 46人

研究科計 72人

総学生数 4,295人

6 沿革

昭和27（1952）年 高崎市立短期大学 開学

昭和32（1957）年 高崎市立短期大学 廃止

高崎経済大学 開学（経済学部経済学科 設置）

昭和39（1964）年 経済学部経営学科 設置

平成8（1996）年 地域政策学部地域政策学科 設置

平成12（2000）年 大学院地域政策研究科（修士課程） 設置

平成14（2002）年 大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置

	大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学 設立（設置者変更）

全体的な状況

法人化初年度の平成 23 年度は、中期計画期間の初年度であり、中期計画が高崎市により正式に認可されたのは平成 23 年 9 月であった。そのため、平成 23 年度計画の確定も 9 月にずれ込んでいる。ただし、中期計画の認可申請は平成 23 年 4 月末に行われており、それを前提に平成 23 年度計画案は 6 月の理事会で決定し、対応を開始している。また、3 月 11 日の東日本大震災と東京電力福島第 1 原子力発電所の事故の影響により、計画停電の中で新年度を迎えることとなった。このような状況下でスタートした平成 23 年度計画ではあるが、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする 7 つの大項目は、おおむね年度計画を達成することができた。全体の「平均評価点は 4.60」である。

なお、個別項目の達成状況は、次表のような評価指標・評価点によって評価した。

個別項目の達成状況の評価指標・評価点

評価指標	評価点	達成状況
S	5	年度計画の達成度が 100%以上である状態 または、それに相当する成果と認められるもの
A	4	年度計画の達成度が 80%以上である状態 または、それに相当する成果と認められるもの
B	3	年度計画の達成度が 50%以上 80%未満である状態 または、それに相当する成果と認められるもの
C	2	年度計画の達成度が 50%未満である状態 または、それに相当する成果と認められるもの
D	0	年度計画を実施しなかった または、実施したが、成果が実施しないに等しい状態

各大項目における計画の達成状況は、次のとおりである。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.46」

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.30

教育の質の向上に関しては、(1)入学者受入、(2)学生の育成、(3)教育の内容、および(4)教育の改善に分けて計画を策定した。これらのうち、(3)教育の内容に関する4項目の計画は、100%達成(平均評価点が5.00)されている。すなわち、シラバスをホームページ上に公開することにより、学生のみならず広く社会に教育内容を開示することができた。また、交換留学生の受け入れで課題となっていた住居、講義科目のサポート体制の充実、並びに中国の中央財経大学との短期留学の促進と長期留学制度の検討が開始された。さらに、カリキュラムの中に、今日話題となっているキャリア教育をどのように位置づけたらよいかについて、検討が深められている。

次に、(2)学生の育成と(4)教育の改善が、いずれも平均評価点4.5と高い達成度となった。(2)学生の育成では、大学院における教育課程の多様性からカリキュラム・ポリシーの策定が遅れた以外は、5項目の目標すべてが完全に達成されている。すなわち、学部ではカリキュラム・ポリシーが策定され、在学生のみならず、受験生にとっても本学学部教育が目指しているものが理解しやすくなった。加えて、今日的課題である初年次教育の充実に向けた検討も開始された。また、正課以外での学生の育成として、TOEIC対策講習会や図書館による1dayセミナー、さらには学生たちに社会への関心を高めてもらうため、本学が実施している社会貢献活動に関する情報収集・情報発信を行った。

(4)教育の改善では、専任教員の採用計画に基づいた募集を行ったが、結果的に適格者がいない分野があり採用に至らなかったために、達成度が低くなった。これを除く3項目は完全に計画が達成された。すなわち、「授業評価アンケート」の実施とその結果の活用を検討したFD、そのFDを含めた年間計画を上回るFDの開催、さらには適切規模の履修者による授業を目指しての対策を検討するための情報収集が開始された。

教育の質の向上に関する目標の中では、(1)入学者受入の達成度が最も低くなったが、平均評価点は 3.78 である。オープンキャンパスを 2 回開催し、そこにおけるアンケートや大学を訪問した高校生や高等学校教員へのアンケートを実施し、入学者受入に必要な情報収集と分析が行われ、次年度のオープンキャンパスの見直しや高校訪問、出前授業の見直しができた。これら 3 項目は完全に計画が達成された。ホームページのリニューアルに関しては、日本語版は目標を達成したが、多言語化に関しては、達成に至っていない。入学者の属性情報のデータベースの構築は、基本的な部分は完成したが継続的な見直しが必要であるため、100%達成とは判断していない。入学試験の総合的な分析・検討は、一般入試の志願者の大幅な減少から、簡単に結論が出るものではなく、継続となったために達成度は低くなっている。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.71

研究の質の向上に関しては、(1)研究の方向性及び水準、(2)研究の実施体制、および(3)研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に分けて計画を策定した。これらのうち、(1)研究の方向性及び水準に関する 3 項目の計画は、すべて達成されている。すなわち、学内競争的研究費の配分基準等に関する規程並びに取扱細則を策定し、有効に研究費が配分され、研究の成果につながった。また、高崎市や地元企業との連携に関し、協議が開始され複数のプログラムが実施された。さらに、課題であった学部教育用図書を選定方法が検討され、より効率的・効果的な選書が可能となった。

次は、(3)研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用で、平均評価点が 4.80 である。ここでは 5 項目の計画のうち、研究計画の作成、研究の実施、研究成果報告書に係る制度の構築という計画では、成果報告は実施されたものの計画の作成の制度化が進んでおらず、この 1 項目の計画のみが 100%達成とはなっていない。それ以外の自己点検・評価項目の整理と実施、大学評価等の評価結果に基づく改善、研究業績等のホームページでの情報公開は、計画どおり実施され、教員の地域・社会貢献評価のあり方についての検討も開始された。

(2)研究の実施体制の 6 項目の計画についても、平均評価点 4.5 と高い達成度となった。しかし、受託研究の受け入れが実際には

行われているものの、関係規程の整備が遅れていることが、達成度を下げている要因である。他の 5 項目の計画はすべて達成され、研究の実施体制は着実に前進している。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.67」

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

学生との接点である窓口担当職員の能力向上のための研修の実施、および学生の学習支援に欠くことのできない図書館に関し、活用のためのガイダンスの充実は、計画が完全に達成されている。学生と教員とのコミュニケーションの機会を増やす計画は、制度的には充実できたが、直ちに結果が現れてはいない。留年者等の発生原因と対策、および TA 制度の課題に関しては、計画が十分に達成されたとは判断できない。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.85

学生生活支援に関しては、(1)経済的支援、(2)心身の健康相談、(3)各種ハラスメント相談、および(4)生活相談等に分けて計画を策定した。そのうち、(1)経済的支援、(3)各種ハラスメント相談、および(4)生活相談等の計画はすべて達成されている。(1)経済的支援では、東日本大震災で被災した学生に対する経済的支援を迅速に実施するとともに、一般学生が利用できる奨学金制度に関する情報収集を行った。(3)各種ハラスメント相談では、ガイダンス等をとおしてきめ細かく周知を図った。また、(4)生活相談等では、「学生生活実態アンケート調査」並びに学生団体の代表である六者会議をとおして、学生の実態把握と彼らの要望の把握に努めた。また、奨学奨励費制度を定め、学生の活動を支援した。さらに、留学生に対してチューター制度の改善や留学生サービスプログラ

ムの充実を図るとともに、「留学生住宅総合補償」制度加入により保証人制度の課題を解決した。

(2)心身の健康相談に関しては、専門カウンセラーの増員とカウンセリング時間の拡大、および理解を深めるためのFDやSDが計画どおりに達成されたが、「気がかりな学生アンケート」の実施結果の有効活用に課題を残しているため、平均評価点は4.33となっている。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学生団体連絡協議会所属団体への支援として、前述の奨学奨励費制度を活用した。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.73

昨今の厳しい就職状況の下、キャリア支援に関しては11項目の計画を立てたが、そのうち、10項目の計画が完全に達成され、卒業生の就職内定率も僅かではあるが上昇している。新規と従来からのガイダンスやセミナーを計画以上に開催するとともに、職員の企業訪問に加え、学内において合同企業説明会を開催し、多数の参加者を集めることができた。また、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、インターンシップの事前ガイダンス、既卒者向けの情報提供、学外組織との連携による学生支援、公務員養成セミナーの見直し、TOEIC対策講習会の開催を計画に従って実施した。

同窓会との連携によるキャリア支援対策に大きな期待が寄せられていたが、「就職試験における面接対策」と「就業力ネットワーク」の実施は、期待どおりの成果を示したと考えている。しかし、残る1項目である卒業生の個人情報のデータベース化への取り組みは、解決すべき課題が多く、実現に至っていない。

Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.81」

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.83

地域貢献に関しては、(1)地域社会への貢献、市民への知の還元、(2)高崎市との連携、産学官連携に分けて計画を策定した。(2)高崎市との連携、産学官連携においては、高崎市教育委員会との包括協定により高大連携を強化し、高崎市や地元企業等とは連携のための協議を行い複数のプログラムを実行し、すべての計画が達成された。他方、(1)地域社会への貢献、市民への知の還元では4項目の計画のうち、公開シンポジウム、公開講座、ラジオゼミナールの3項目も計画どおり実施された。しかし、公開講座等における住民のニーズ調査は行われたものの、分析が不十分のため、100%達成とはならなかった。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.67

社会貢献に関しては、(1)国、地方公共団体等との連携、(2)大学間連携、(3)産業界との連携、および(4)知の拠点化・組織化に分けて計画を策定した。(1)国、地方公共団体等との連携、(2)大学間連携、および(3)産業界との連携に関する5項目の計画は、すべて達成された。すなわち、地域政策研究センターによるセミナー、各種委員等への就任、連携成果のホームページでの公表、政策研究大学院大学との連携、経済諸団体との連携協議に基づく事業の実施である。しかし、(4)知の拠点化・組織化に関しては、地域連携戦略室等、組織を整備するとともに規程の一部を制定したが、受託研究等の規程の制定が残されている。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

国外の提携校との交流のあり方の検討計画は、順調に開始されている。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

高大連携に関する計画は、1 の(2)を受け高大連携における支援策の整理・検討、「高大コラボゼミ」の継続・実施、大学訪問の受入れと模擬授業の実施という3項目が立てられ、いずれも達成された。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.54」

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.83

運営体制・手法に関しては、(1)全学的な経営戦略の確立として、計画どおり理事長・学長・副学長・事務局長による定期会議が開催された。(2)学生の声を反映した業務運営では、計画どおり「学生生活実態アンケート調査」をふまえ、36の項目について現状分析の上、改善プランを策定し、業務改善に着手した。(3)開かれた運営では、大学基準協会の評価結果をもとに改善に着手したが、自己点検・評価は実施したものの、時間的に公表までには至らなく、この点のみが計画どおりとはならなかった。(4)内部監査機能では、監査計画の策定と監事による厳正な監査の実施、および公認会計士による会計監査が実施され、計画は着実に実施された。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SDを計画よりも多く開催することができた。他方、専任教員の採用計画に基づいた募集を行ったが、結果的に適格者がいない分野があり採用に至らなかったために、達成度が低くなった。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.50

人事の適正化に関しては、他大学等における任期付教員制度について調査することを計画したが、調査にとどまらず「任期制助手」の制度化と2名の採用を内定した。他方、質の高いプロパー職員の採用は、次年度に向けた新たな採用制度を設けることはできたが、新採用では計画どおりの人数の採用には至らなかった。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.33

事務等の効率化・合理化に関しては、公立大学協会等が実施する研修会に計画どおり職員を参加させることができ、また、標準化促進のための業務マニュアル作成も計画通り着手できた。また、事務組織利用の学内情報システムを教員も活用できるよう計画したが、説明不足もあり利用希望者は少数にとどまった。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.43」

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しての計画は、すべて達成された。すなわち、外部研究資金獲得のための教員研修、専任教員の研究業績のホームページ掲載、およびオープンキャンパス開催の情報提供をホームページや高等学校教員説明会等に加え、大学案内や新聞広告に掲載の3項目である。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

経費の効率化に関しては、原子力発電所の事故もあり節電対策を計画・実施し、前年比 15%減という効果が得られた。他方、共用の設備機器等の活用では、設備機器等の貸し出しは行われたが、効率的な活用を図る仕組み作りが課題として残った。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.00

資産の管理運用に関しては、大学施設貸付規程を制定し、施設の貸し出しが行われたが、上述のごとく、共用の設備機器等の活用では、効率的な活用を図る仕組み作りが課題として残った。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.33」

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

平成 22 年度末の大学基準協会の評価結果について、再度点検・評価を実施し、改善計画を作成し、改善に着手、一部改善が完了している。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.20

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関し、4 項目の計画を策定した。そのうち、中期目標・中期計画・年度計画のホームページ上での公開、情報公開規程・個人情報保護規程の制定、広報センター及び広報担当の設置と広報に関する年間計画の策定は、計画通り達成された。

しかし、理事会・教育研究審議会・経営審議会の議事概要のホームページ上での公開では、教育研究審議会が公表できず、また、

公立大学協会と連携した効果的な情報発信についても一部の情報が公開できていない。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.92」

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

キャンパス整備検討委員会を設置し、将来計画の検討が開始された。また、施設の耐震診断がすべて完了した。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.75

産業医の指定と衛生委員会の設置、セキュリティ委員会規程の整備・情報セキュリティポリシーの見直しと情報セキュリティ研修会の開催、消防防災訓練の実施の3項目の計画は、すべて達成された。危機対応マニュアルについては、震災時の対応マニュアルを作成したにとどまっている。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学内の研修会で外部の専門家を招き「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」を実施した。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学内の研修会で外部の専門家を招き「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

原子力発電所の事故もあり節電対策を計画・実施し、前年比 15%減という効果が得られた。また、環境方針を策定し、公表した。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

同窓会との連携によるキャリア支援対策に大きな期待が寄せられていたが、「就職試験における面接対策」と「就業力ネットワーク」の実施は、期待どおりの成果を示したと考えている。また、平成 24 年度にホームカミングデイ開催を決定し、詳細な検討を行っている。

公立大学法人 高崎経済大学 平成23年度 年度計画評価一覧表

	(評価点) (評価指標)	5	4	3	2	項目数	合計点	平均点
		S	A	B	C			
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	15	2	4	2	23	99	4.30
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	12	1	0	1	14	66	4.71
	I 計	27	3	4	3	37	165	4.46
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	1	2	0	5	20	4.00
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	12	0	1	0	13	63	4.85
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	1	5	5.00
	4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	10	0	0	1	11	52	4.73
	II 計	25	1	3	1	30	140	4.67
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	1	0	0	6	29	4.83
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	0	1	0	6	28	4.67
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	1	5	5.00
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	0	0	0	3	15	5.00
	III 計	14	1	1	0	16	77	4.81
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	1	0	0	6	29	4.83
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	1	0	2	8	4.00
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	1	0	0	2	9	4.50
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	1	0	3	13	4.33
	IV 計	9	2	2	0	13	59	4.54
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	0	0	0	3	15	5.00
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	1	0	2	8	4.00
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	1	0	2	8	4.00
	V 計	5	0	2	0	7	31	4.43
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	1	5	5.00
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	0	2	0	5	21	4.20
	VI 計	4	0	2	0	6	26	4.33
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	2	10	5.00
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	1	0	0	4	19	4.75
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	1	5	5.00
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置	1	0	0	0	1	5	5.00
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	2	10	5.00
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	0	0	0	2	10	5.00
	VII 計	11	1	0	0	12	59	4.92
全体	95	8	14	4	121	557	4.60	
重複	9	0	2	0	11	51	4.63	
実施項目	86	8	12	4	110	506	4.60	

項目別の状況

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 入学受入			
＜中期目標＞			
大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。			
①入学受入方針を明示し、ホームページなどで公開する。あわせて、ホームページの多言語化を進める。	1・ホームページのリニューアル及び英語版の改訂を行う。	ホームページのリニューアルと英語版の改訂を行った。 リニューアルにともない、ホームページをより閲覧のしやすいものにするだけでなく、適時に情報更新ができるコンテンツ・マネジメント・システムを導入した。	B
	2・ホームページの多言語化に向け、採用する言語の特定について検討する。	英語以外の言語の採否については、平成24年度に引き続き検討することになった。	C
②本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。	3・ホームページのリニューアル及び英語版の改訂を行う。	ホームページのリニューアルと英語版の改訂を行った。 リニューアルにともない、ホームページをより閲覧のしやすいものにするだけでなく、適時に情報更新ができるコンテンツ・マネジメント・システムを導入した。	B
③入試成績、入学後の履修状況、学生生活、就職状況など、入学者の属性をデータベース化し、入学者の質の向上を図る。	4・入学者の属性情報のデータベース構築のための調査・研究を行う。	基本的な属性情報のデータベースが完成した。今後、活用していく中で不足している情報を追加していく。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 入学者受入				
＜中期目標＞				
大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。				
④社会の変化に対応した質の高い入学者及び入学者数を確保するための入試制度の検討や受験生の動向分析を行う。	5	・受験生の意向を把握するためのアンケートを、各種説明会において実施する。【10回以上】	大学訪問（11回）とオープンキャンパス（2回）でアンケートを実施した。また、高等学校教員対象の大学説明会に先だって、高校教員を対象としたアンケート（1回）を実施した。受験生にとっての大学に関する情報源、本学を志望する理由、本学のイメージなどをつかむことができた。【計13回実施】	S
	6	・入学試験は、特別入試のほか、一般入試として、前期日程、中期日程、後期日程を実施し、試験会場は全国8か所（前・中期日程）、7か所（後期日程）のサテライト会場を使用する。入学試験終了後、直ちに総合的な分析・検討を行う。	一般入試前期日程及び公立大学中期日程を、高崎試験場と全国8か所（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、岡山及び福岡試験場）、後期日程を、高崎試験場のほか福岡試験場を除く全国7か所のサテライト会場で実施した。また、特別入試として、推薦入試、帰国生徒、社会人、東日本大震災被災者支援特別推薦入試、私費外国人留学生入試、編入・転入を実施した。 受験者数が大幅に減少したため、年度別・県別・高校別受験者数等のデータを整理するとともに、学長を中心に、直ちに原因の分析を開始した。	B
⑤広報センターの機能充実のため、専門的スタッフを養成する。	7	・広報担当職員養成のための年次研修計画を作成するとともに、外部機関が実施する研修に派遣する。	年次研修計画を作成し、計画に基づき外部機関が実施する研修に職員を派遣してホームページ管理上必要となるアクセシビリティ、ユーザビリティについて学んだ。	A

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 入学者受入				
＜中期目標＞				
大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。				
⑥オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問、出前授業など、教職員が一体となった入試広報活動を行う。	8	・オープンキャンパスを2回実施するとともに、実施方法の見直しをする。	オープンキャンパスを、平成23年7月17日（日）と平成23年9月25日（日）に実施した。第1回目の状況を踏まえ、第2回目は模擬授業の実施方法を変更した。来年度は第1回目を7月16日（月・祝）、第2回目を8月5日（日）に実施することとし、第2回目を、高校が夏休み期間中に実施することで来校者数の増加を図ることとした。	S
	9	・高校訪問、出前授業等の実施方法について、見直しをする。	高校訪問等を見直し、従来の高校訪問は中止した。平成24年度からは、出前授業を中心とした戦略的な入試広報活動の展開及び体制づくりを行うこと及び県内外高校を管理職の教員が訪問することとした。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 学生の育成			
＜中期目標＞			
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。			
①大学としての学生育成目標を定めるとともに、各学部においても教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた育成目標を定める。	10 ・各学部、各研究科のカリキュラム・ポリシーを策定する。	各学部でカリキュラム・ポリシーを策定した。 各研究科でカリキュラム・ポリシーの策定に向けた検討を継続している。	S C
②初年次教育の充実など、入学時から学生との関わりの基盤を作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る。	11 ・各学部において、初年次教育の充実策を検討する。	経済学部は、カリキュラム等検討委員会において、5回にわたり初年次教育の在り方について検討した。 地域政策学部は、引き続き1年前期に必修の「日本語論文指導」を実施した。また、教授会で検討の結果「学問や大学教育への動機づけ」「コミュニケーション能力」「資料検索能力・情報リテラシー能力」「論理的思考能力」「文書作成能力」「プレゼンテーションスキル」「ディスカッション能力」の向上に力を入れることを合意した。	S
③豊かで幅広い人間性を育てるため教養教育の充実を図る。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 学生の育成			
＜中期目標＞			
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。			
④専門知識を活かした社会人として活躍できる専門的な知識の獲得、それを発揮できる能力を身につけさせる。	12・図書館において学生の修学・研究支援のための「1dayセミナー」を実施する。 【前・後期 各2回 計4回】	学生の修学・研究を支援するため、『プレゼンテーション能力の向上』、『文章力の向上』を目的とした「1dayセミナー」を実施した。【前・後期 各2回 計4回実施】	S
⑤学生に地域社会、企業のニーズを把握させ、実践的な知識や問題解決の技法を身につけさせる。そのために、学生が様々な機会を捉えて、調査活動（フィールドワーク）や地域貢献活動へ参加することを促進する。	13・本学が実施している地域貢献活動に関する計画及び実績情報の収集と情報の発信を行う。	行政や地元企業等と連携した「地域づくり協働モデル事業」や（社）建築設備技術者協会と連携した「東日本大震災被災者支援事業」は、本学ホームページで実施計画や実績報告を情報発信した。また、教員個人で取り組んだ震災復興に関する地域貢献活動についてアンケート調査を行い実績情報を収集した。	S
⑥国際的に活躍できる人材育成の充実を図る。	14・国際的に活躍できる人材育成のため、TOEIC対策講習会を実施する。【上級、中級、初級 各5日、15コマ】	秋季に実施されるTOEIC公開テスト向けの対策講座を、英語を母国語とする者を講師として実施した。【700点コース（上級に相当）、600点コース（中級に相当）、500点コース（初級に相当） 各5日間 各15コマ実施】	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 教育の内容			
＜中期目標＞			
学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。			
①単位互換制度の積極的な活用や全学共通科目の設置に向けて検討を行い、学生の学ぶ機会を幅広く提供する。	(年度計画未策定)		
②各学部の専門教育に応じた教育目標を明確化し、演習等専門教育の充実を図る。	(年度計画未策定)		
③1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育プログラムを作成し実施する。	15 ・「就業力育成支援事業」の年次計画と整合性を図りながら、学部におけるキャリア教育のカリキュラム編成について、検討を開始する。	経済学部は、カリキュラム等検討委員会を設置し、5回にわたり、キャリア教育プログラムについて検討した。 地域政策学部は、カリキュラム改革で検討している新カリキュラムの中で、各学年次におけるキャリア教育科目の体系化に取り組んだ。1年次には「初年次ゼミ」2年次には「専門基礎科目」の「特別講義」と「グループ研究」においてキャリア教育講義を配置することとしている。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 教育の内容				
＜中期目標＞				
学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。				
④国際連携を積極的に推進し、提携大学等との教育の充実に努める。	16	・ 交換留学生の派遣、受入れに関する問題点の把握と改善策の検討を開始する。	交換留学生の受入れにあたって、受入れ留学生のアパートと日本語能力の問題がある。アパート問題については、大学が民間アパートと契約するなど生活環境の整備をしたことで改善された。また、日本語能力の問題については、講義科目「日本語」において日本人学生がサポートしたことで一定の成果が出たが、留学生に対応したカリキュラム等の対応については、議論を継続することになった。	S
	17	・ 中央財經大学（中国）との短期留学を促進し、長期留学制度について検討を開始する。	中央財經大学（中国）と協議のうえ研修内容を充実し、学生への周知を丁寧に行った結果、短期留学の参加者が増加した。また、1年間の長期留学制度について検討を行った結果、受入れについてはカリキュラム策定や住環境の整備等、派遣については、学生の中国語能力や費用援助等の課題が明らかになり、議論を継続することになった。	S
⑤シラバスにおける準備学習、授業の内容、達成目標等の記述を統一し、公開する。	18	・ シラバスを、ホームページ上で公開する。	シラバスをホームページ上で公開した。	S
⑥成績評価基準等を研究・検討する。		(年度計画未策定)		
⑦学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成する。		(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(4) 教育の改善			
＜中期目標＞			
学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保証する。			
①年間を通じてFDやSDを実施し、教育の改善に当たる。	19 ・全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の年間計画を策定するとともに、学部、研究科においても独自のFDを実施する。【全学5回、学部、研究科各1回】	全学的なFD・SDの実施は5回の予定だったが、キャリア支援の研修会を1回追加し、6回実施した。また、学部及び研究科独自のFDを各1回実施した。さらに、SDを2回実施した。【全学6回、学部及び研究科各1回実施】	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。	20 ・専任教員の採用計画に基づき募集を行う。	採用計画に基づき、経済学部5科目、地域政策学部1科目の公募を行った。しかし、経済学部3科目で適任者の応募がなく、採用に至らなかった。	B
③授業実施に関する基準及び仕組みづくりを検討する。	21 ・履修者の多い講義や少ない講義の取り扱いに関する他大学における事例等の調査研究を開始する。	全ての公立大学を対象に、履修者の多い講義、少ない講義への対応の情報収集を行い、他大学の対策状況を調査した。	S
④学生や卒業生に対する調査を継続的に実施し、教育改善に努める。	22 ・「授業評価アンケート」を実施し、その結果をFDにおいて活用する。【前・後期 各1回】	「授業評価アンケート」を前期及び後期に実施した。その結果をもとに、授業方法の改善に関するFDを開催し、意見交換を行った。【前・後期 各1回実施】	S
⑤第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムの構築を図る。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 研究の方向性及び水準			
＜中期目標＞			
研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追究する。			
①学術論文の発表や学会発表等により社会的に評価を受ける研究を行う。	(年度計画未策定)		
②基礎的研究、新分野研究、先進的研究、産学官民連携の共同研究等、計画的に研究を推進する。	(年度計画未策定)		
③高崎市や地元企業との連携による共同研究を推進する。	23 ・高崎市や地元企業等と情報交換や連携について協議を進める。	「地域づくり協働モデル事業」は高崎市や地元企業等と、「東日本大震災被災者支援事業」は、(社)建築設備技術者協会と協議し、連携して実施した。	S
④研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努める。	24 ・学部教育用図書購入の選書方法を検討する。	学部教育用図書購入の選書方法について検討し、予算執行残を正副図書館長一任で選書する方法から、図書委員を中心に選書し、学術情報センター運営会議の承認を受けて決定する方法に改めた。	S
	25 ・学内競争的研究費の配分基準を策定する。	公立大学法人高崎経済大学研究費取扱規程及び公立大学法人高崎経済大学競争的研究費取扱細則を制定し、学内競争的研究費の配分基準を策定した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 研究の実施体制			
＜中期目標＞			
中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。			
①大学としての戦略を明らかにし、地域連携戦略室を中心に、大学として重点的に取り組む研究テーマを設定するなど、研究の方向性を示すことで、全学的に支援する体制の充実を図る。	26 ・本年度の大学として重点研究テーマの設定をする。【1件】	「東日本大震災をめぐる持続可能な地域形成とその支援方策に関する総合的研究—被災地へのアクションリサーチからの提言—」（研究奨励費採択）を重点研究として位置付けた。【1件設定】	S
②競争的資金等を獲得し、専門職員を配置し、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備する。	27 ・学外の競争的研究費の公募情報を収集し、時機を得た学内周知を行う。	科学研究費助成事業の公募開始に合わせ、教員への説明会を行った。また、学外の研究助成金等の募集は、手続き後、速やかに教員及び大学院生に周知した。	S
	28 ・研究推進担当職員向け研修の受講を促進し、競争的資金獲得のためのスキルアップを図る。	科学研究費助成事業実務担当者初任者研修会及び学術研究助成基金制度説明会に職員2名が参加した。また、競争的研究資金の申請・獲得のための研修に職員1名が参加した。	S
	29 ・受託研究等を受け入れるための規程等を整備し、体制づくりを行う。	受託研究6件、寄附金3件を受け入れたが、包括的な体制作りのなかで規程を定めていくこととなり、継続して検討することになった。	C
③個人研究、共同研究について、支援体制を整備する。	30 ・電子ジャーナルの充実を図るための検討を行う。	学生や教員が電子ジャーナル利用にあたって感じている不便さを調査、分析し、来年度その改善策を図ることを検討した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 研究の実施体制			
<中期目標>			
中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。			
④長期研修・短期研修の充実を図る。	(年度計画未策定)		
⑤多様な任用制度の導入を目指して検討する。	31・他大学における多様な任用制度について情報収集を行う。	任期制職員制度のあり方を検討するため、他大学における任期制の任用制度に関する情報収集を行った。また、「任期制助手に関する規程」を制定し、任期制助手を平成24年度から採用することを決定し、2名の採用を内定した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
＜中期目標＞			
自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。			
①個人及び共同の研究活動について、1年ごとに研究計画を作成し、活動状況を明確にし、発信する。	32 ・研究計画の作成、研究の実施、研究成果報告に係る制度を構築する。	研究計画の作成、実施、報告に係る制度の構築について、教育研究審議会において審議し、今年度は情報収集等、制度設計の準備作業に充て、時間をかけ、来年度に構築することとした。なお、専任教員の研究成果の報告については、新たな形でホームページ上で公表し、また、産業研究所、地域政策研究センターの活動や学内学会等を通じて成果報告を行った。	A
②自己点検・自己評価を実施する。	33 ・自己点検・評価の項目を整理し、実施する。	自己点検・評価委員会を全学及び学部、研究科ごとに組織し、研修制度、研究時間の確保、教育研究活動の公表、科学研究費補助金の取組等について、点検・評価を実施した。	S
③大学基準協会等の第三者評価、外部評価の結果を尊重し、自らの研究に反映させる。	34 ・大学評価等の評価結果に基づく改善に着手する。	大学評価結果のうち、助言・勧告を受けた事項について、点検・評価を実施した。その結果、改善が必要と認められた事項については改善計画を策定して改善に取り組み、平成23年度中に5項目の改善が完了した。	S
④教員の地域・社会貢献の状況を把握し、評価の仕組みを構築する。	35 ・教員の地域・社会貢献評価のあり方について検討を開始する。	教員の地域・社会貢献に対する活動を評価する制度の構築に向け検討を開始した。教育研究審議会及び教授会で議論を行い、制度の構築に向けて検討している。	S
⑤刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用			
＜中期目標＞			
自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。			
⑥学内外において、積極的に学術研究発表を行う。	(年度計画未策定)		
⑦研究成果は、大学のホームページ等で公開する。	36・専任教員の研究業績等をホームページに掲載する。	本学ホームページに教員を個別に詳細に紹介するページを作成し、主要な研究業績をはじめ、略歴・担当授業・専門分野などを閲覧できるようにした。また、教員が著者である新刊書の紹介をホームページに掲載した。	S
⑧研究成果のデータベース化を図り、その成果を利活用するための仕組みを構築する。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。			
①各種ガイダンスの充実を図るとともに、その効果の検証を行う。	37 ・ 図書館ガイダンスを充実する。	新入生向け図書館ガイダンスを計10回実施した。さらに、地域政策学部の「日本語論文指導」とタイアップしたガイダンスを実施するなど内容の充実を図った。	S
②学生への履修指導や自主学習相談等、きめ細かな指導体制を充実させる。	38 ・ オフィス・アワー、フレッシュマン・アドバイザー等の充実により、教員と学生とのコミュニケーションの機会を増やす。	経済学部は、学生約20人に教員1人の割合で、フレッシュマン・アドバイザーを任命し、入学者ガイダンスの日に全員の顔合わせを行うとともに、その後も、各教員の裁量により、学生とのコミュニケーションを図った。 地域政策学部は、全教員が週1コマのオフィス・アワーを設けるとともに、1年生には前期必修の「日本語論文指導」で一人ひとりコミュニケーションをとった。	A
③窓口担当職員は、学生の履修相談等、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、指導力を養成するための研修等の機会の充実を図る。	39 ・ 窓口担当職員の相談指導能力を向上させるため、SD（スタッフ・ディベロップメント）等の実施や研修会へ派遣を行う。	SDとして「コミュニケーションスキル研修」を実施した。また、公立大学協会や高崎市等が実施する研修会に職員を派遣した。	S
④就学不適合者支援及び成績不良者への指導、留年学生の減少に向けた取り組み体制を整備する。	40 ・ 各学部において、就学不適合者、成績不良者や留年者の発生原因と対策を検討する。	経済学部は、カリキュラム等検討委員会を設置し、5回にわたり、留年生対策等について検討した。また、1年生前期の成績通知の際、成績不良者に注意を喚起する対策を実施した。 地域政策学部は、留年学生の増加をふまえ、教務委員会の中に留年生対策を検討する委員会を設置した。	B
⑤TA（ティーチング・アシスタント）を積極的に活用するとともに、SA（スチューデント・アシスタント）について検討する。	41 ・ TA（ティーチング・アシスタント）制度の課題を整理する。	学部、研究科レベルでの課題の整理はできたが、総合的な課題の整理までは至っていない。	B

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 経済的支援			
<中期目標>			
各種奨学資金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。			
①経済的な理由で就学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について検討、実施する。	42 ・東日本大震災で被災した学生への経済的支援を実施する。	東日本大震災で被災した学生に対して授業料減免を実施した。実施にあたり通常の減免区分である全額免除、1/2免除及び1/3免除のほか、1/4免除を加えて実施し、入学金についても、同様の減免区分により免除を実施し、支援した。また、ロータリークラブ等が支給する奨学金に被災した学生を推薦するほか、後援会、同窓会、たかさき架け橋基金の奨学金制度を学生に周知し、被災学生がより多くの支援を受けられるよう対応した。	S
②学生に対する経済的支援体制の充実のため、奨学金制度の充実について検討する。	43 ・学生が利用できる奨学金制度の調査を実施する。	都道府県教育委員会に調査票を送付し、都道府県及び市町村が有する奨学金制度について調査した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 心身の健康相談			
＜中期目標＞			
学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。			
①学生の心身の健康管理に関する相談体制を充実する。	(年度計画未策定)		
②就学に支障をきたしている学生の早期発見に努める体制を整備し、対応を強化する。	44	・「気がかりな学生アンケート」等を活用し、教職員が一体となって対応する。	学生相談室や保健室等で学生の相談を日常的に受けるとともに、「気がかりな学生アンケート」を実施し、気がかりな学生の把握に努めた。
③学生の心身の健康相談等への理解を深めるため、教職員を対象として研修を実施する。	45	・FDやSDの一環として、学生の心身の健康相談等への理解を深めるための研修を実施する。【FD・SD 各1回】	「学生の指導と心のサポートについて」をテーマに、FD・SDを1回実施し、メンタル面を考慮した指導や対応をするためのノウハウについて学んだ。また、「コミュニケーションスキル研修」をSDとして実施し、実践的なコミュニケーションスキルについて学んだ。【FD・SD1回、SD1回 計2回実施】
④カウンセラーの相談時間を増やす。	46	・専門カウンセラーを増員し、学生へのカウンセリング時間を増やす。【週あたり10時間増】	専門カウンセラーを1名増員した。その結果、カウンセリング時間が週あたり11.3時間増加し、カウンセリングに対応できる機会と時間を増やした。【週あたり11.3時間増】

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 各種ハラスメント相談			
<中期目標>			
学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。			
①相談体制を整備する。	47・ガイダンス等によりハラスメント相談についての周知を図る。	ハラスメントとハラスメントが起こった際の相談方法について、新入生ガイダンス、学生団体代表者会議、学生団体主催集会で説明した。さらに、本学ホームページへの掲載、学内掲示板にポスター掲示及び学生団体にチラシを配布して周知した。	S
②啓発活動、研修体制を整備・充実する。	(年度計画未策定)		
③防止対策、事後対応策について、万全を期すための体制を整備する。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(4) 生活相談等			
＜中期目標＞			
学生の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。			
①部活動や課外活動、ボランティア活動に対する必要な支援を行う。	48 ・学生団体連絡協議会所属の団体に対する支援策を検討する。	奨学奨励費制度を定め、学生団体連絡協議会所属の団体や個人等の活動で、支援することが有益であると認められた活動（全国大会出場や課外活動等）を支援した。	S
②社会活動における学生と地域との交流を支援する。	(年度計画未策定)		
③学生生活に対する学生の要望等を把握し、支援体制を充実する。	49 ・「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生の要望を把握する。【1回】	「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生の要望を把握した（回答数956名）。【1回実施】	S
	50 ・学生団体との連絡調整を緊密に行い、学生の要望を把握する。【8回以上】	学生団体（応援団、ゼミナール協議会、地域政策学部ゼミナール協議会、体育会、文化サークル協議会、三扇祭実行委員会及び留学生交流会）との会議を開催し、学生の要望を把握した。【11回実施】	S
④学生のキャンパスライフを支援するための施設を整備する。	51 ・「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生の要望を把握する。【1回】	「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生の要望を把握した（回答数956名）。【1回実施】	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 生活相談等				
＜中期目標＞				
学生の生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。				
⑤国際交流センターを充実し、留学生を支援する。	52	・留学生生活支援のためのチューター制度の活用を図る。	2年次後期まで2年間のチューター期間だったが、経済学部「基礎演習（2年次後期）」及び地域政策学部「日本語論文指導（1年次前期）」を除いた期間に改め、指導の責任を明確にし、かつ円滑に行えるようにした。また、チューターと留学生の対面式を開催して、制度の趣旨を説明した資料等を配布した。さらに、チューターの活動を支援・補完するため、「留学生ニュース」を7回発行した。また、国際交流コーナー及び掲示板を設置し、迅速に情報提供した。	S
	53	・留学生サービスプログラムの現状を把握し、課題について検討する。	これまで地域政策学部のプログラムとして実施し、可能な範囲で経済学部の留学生も受け入れてきた。ほぼ全学的な取り組みとなっていたが、地域政策学部でのみ運営していた点について検討した結果、平成24年度から両学部の留学生を対象に国際交流センターの事業として実施することになった。また、国際交流センター運営委員を2名増員し、来年度実施するための体制整備を行った。	S
	54	・留学生の賃貸住宅入居時の保証人のあり方について検討する。	留学生の賃貸住宅入居時の保証人の確保が長年問題となっていたが、財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償制度」を活用することで問題の解決ができることが明らかになり、同制度を活用できるようにした。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
学生団体の各種活動について支援する。			
①学生団体連絡協議会に所属する各団体の活動を支援するとともに、団体相互間の連携を深め、大学の各種活動への参画を促す。	55 ・学生団体連絡協議会所属の団体に対する支援策を検討する。（再掲）Ⅱ 2（4）	奨学奨励費制度を定め、学生団体連絡協議会所属の団体や個人等の活動で、支援することが有益であると認められた活動（全国大会出場や課外活動等）を支援した。	S
②全国大会等に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を検討する。	（年度計画未策定）		

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。				
①キャリア支援体制を充実し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的・効率的・効果的に行う体制を整備する。	56	・キャリア支援担当職員の専門性を高めるための研修等を実施する。【2回】	カウンセリングの資格を有する職員及びキャリアカウンセリング相談員を講師として、「キャリアコンサルティングの基礎」「キャリア支援担当職員の学生相談対応の向上」をテーマにした学生対応指導研修を、キャリア支援担当職員を対象に実施し、能力の向上を図った。【2回実施】	S
	57	・キャリア支援のためのガイダンス、セミナーの実施回数を増やす。【現在5回→7回以上】	他公立大学の事例を調査し、大阪市立大学の手法を取り入れた「キャリア支援センターガイダンス」を新規に4回実施した。また、今まで実施していたガイダンス・セミナーは継続し、5回実施した。【計9回実施】	S
	58	・キャリア支援センターにおいて、企業訪問及び合同企業情報交換会を実施する。	企業訪問はのべ120社に対して実施した。合同企業情報交換会は、「21世紀の社会人セミナー」、「合同企業説明会」、「ハローワークと連携した学内合同企業説明会」を実施した。	S
②インターンシップの活動を支援する。	59	・インターンシップの事前ガイダンスを実施する。【1回】	これまでもインターンシップ参加支援を行ってきたが、相談のあった学生に対して個別指導により対応してきたが、今年度はキャリア支援センターでのインターンシップの事前ガイダンスを新たに開催した。【1回実施】	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。			
③同窓会との連携を図り、卒業生のデータベース化、就職後の異動や転職等の情報収集を行い、キャリア支援に活用する。	60 ・同窓会と連携してキャリア支援対策を実施する。	在学生からOB・OG訪問の相談が多く寄せられるが、大学は同窓生の個人情報提供を行うための「個人情報保護の方針」を定め、その方針に基づいて実施する必要がある。そのために県内大学への電話調査及び県外大学の調査を行い、情報収集を実施した。	C
④在学生、卒業生を含めた就職指導体制の充実を図る。	61 ・同窓会と連携してキャリア支援対策を実施する。	「就職試験における面接対策」や「就業力ネットワーク」を同窓会と連携して実施し、学生のキャリア支援を行った。	S
⑤学生のキャリア支援のため同窓会との連携を強化する。	62 ・同窓会と連携してキャリア支援対策を実施する。	「就職試験における面接対策」や「就業力ネットワーク」を同窓会と連携して実施し、学生のキャリア支援を行った。	S
⑥未就職の卒業生についても、継続して就職支援を行う。	63 ・既卒者向け求人票等の情報を整備し、提供をする。	卒業までに就職が決定しなかった同窓生に対して、「既卒者向け求人票の情報提供」「資料室で既卒者向け求人票の情報提供（閲覧）」「情報提供を求める既卒者の登録、支援」を実施した。	S
	64 ・ハローワーク、ジョブカフェぐんまと連携して「若者就職支援事業」の実施について、検討する。	ハローワークやジョブカフェと連携して検討し、「4年生及び既卒者向け学内合同企業説明会」を実施するなど、「若者就職支援事業」を実施して学生を支援した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。			
⑦公務員養成セミナーの充実、TOE I Cや旅行業務取扱管理者などの資格等取得のための支援策を強化・改善する。	65 ・公務員養成セミナーの見直しを行う。	キャリア支援センター運営会議で、公務員養成セミナーを見直し、現行の公務員セミナーは平成23年度までとした。平成24年度からは、事業者が学内セミナーとして開講することを決定した。	S
	66 ・国際的に活躍できる人材育成のためTOE I C対策講習会を実施する。【上級、中級、初級 各5日、15コマ】（再掲）I 1（2）	秋季に実施されるTOE I C公開テスト向けの対策講座を企画し、英語を母国語とする者を講師として実施した。【700点コース（上級に相当）、600点コース（中級に相当）、500点コース（初級に相当） 各5日間 各15コマ実施】	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元			
＜中期目標＞			
市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。			
①学生や教職員が、地域団体、NPO等と連携して行う市民活動やまちづくり活動を支援する。	67・公開シンポジウムを開催し、東日本大震災後の本学や研究者、学生等の取り組みを発表し参加者とともに考察する。	地域政策研究センターと日本地域政策学会との共同による公開シンポジウム「東日本大震災による被害の現状と支援策—現場からのリポーター」を本学でシンポジウムを開催した。また、「東日本大震災と復興について考える」をテーマに公開講座を開催した。	S
	68・高崎市公民館と連携し、産業研究所所員による公開講座を実施する。【5回以上】	産業研究所所員が、高崎市内の公民館に出向き、公開講座を実施した。【計7回実施（受講者数93名）】	S
	69・ラジオゼミナール（ラジオ高崎）を通じ、教員の研究内容を発表する。	ラジオゼミナール（ラジオ高崎）を5月14日から3月31日まで46回行った。東日本大震災への取組みを共通テーマとして設定し、研究内容を発表した。	S
②より住民ニーズに合致した内容の公開講座等を開催し、生涯学習の拠点としての体制を整備する。	70・住民の生涯学習に関するニーズを把握し、それに適応した公開講座等とするよう、検討を開始する。	「東日本大震災と復興について考える」を共通テーマとして公開講座を開催した。全10回の講義方式と全8回のゼミナール方式のスタイルで行い、講義方式は38名、ゼミナール方式で15名が受講した。参加者を対象に公開講座に関するアンケート調査を実施した。	A
③地域連携戦略室を中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 高崎市との連携、産学官連携			
＜中期目標＞			
高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。			
①高崎市などからの連携・協力要請に対し、組織的に対応できる体制を整備する。	(年度計画未策定)		
②高崎市、高崎市教育委員会等との間で包括的連携協定を結ぶ。	71・高崎市教育委員会と包括的協定を締結する。	4月1日に高崎市教育委員会と包括的協定を締結した。また、高大連携強化のための具体策等について、高大連携運営協議会を設置して協議を行った。	S
③地域の産業創出と活性化を支援するため、企業等と連携し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。	72・高崎市や地元企業等と情報交換や連携について協議を進める。(再掲) I 2 (1)	行政や地元企業等と情報交換、連携について協議を進めた結果、群馬県・高崎市・NPO・民間企業等と連携した「地域づくり協働モデル事業」、(社)建築設備技術者協会と連携した「東日本大震災被災者支援事業」等を実施した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 国、地方公共団体等との連携			
＜中期目標＞			
国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
①国や群馬県等との連携事業を積極的に展開する。	73 ・地域政策研究センターによる、自治体・各種団体職員のための地域政策セミナーを開催する。【1回】	自治体・各種団体職員を主な対象とした地域政策セミナー「地域づくりにおける文化資源活用—そのねらいと効果をめぐって」を開催した。【1回実施】	S
②各種審議会の委員就任や調査活動等、行政への参画に努める。	74 ・審議会の委員等に就任し、国や地方公共団体に貢献する。	多くの教員が、国や都道府県、市町村、財団法人等が設置する委員会の委員に就任し、貢献している。	S
③成果について、教職員間において共有し、学内外へ還元する仕組みを整備する。	75 ・国、地方公共団体等との連携成果について、ホームページで公開する。	高崎市や企業等と連携した「地域づくり協働モデル事業」や「東日本大震災被災事業者支援事業」は、事業概要、活動報告等を記載した専用ホームページを作成し、本学ホームページで公開した。	S
(2) 大学間連携			
＜中期目標＞			
大学間、大学院間の連携を促進する。			
①大学間、大学院間連携について、組織的に取り組み、連携の強化に努める。	(年度計画未策定)		
②政策研究大学院大学及び県内の大学との連携を促進する。	76 ・政策研究大学院大学との連携を継続する。	大学院地域政策研究科「地域活性化特論」で単位互換の学生を受入れ、連携を継続している。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(3) 産業界との連携			
＜中期目標＞			
産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。			
商工会議所等と連携し、産学連携事業を推進する。	77 ・商工会議所等の経済諸団体と連携について協議する。	高崎商工会議所、群馬中小企業家同友会ほか各種団体と連携し、「地域づくり協働モデル事業」を実施した。	S
(4) 知の拠点化・組織化			
＜中期目標＞			
知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。			
地域連携戦略室を窓口として、地域の知の拠点として、研究所等の機能を整備し、広く知を結集し、それを社会に還元する体制をつくる。	78 ・知の拠点としての役割を果たすため、必要な規程類を整備し、体制を整える。	法人化に伴い設置された地域連携戦略室規程等を整備した。また、地域政策研究センター研究員の要件等を見直した。	B

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。			
国外の提携校との交流のあり方を検討し、連携を強化し、学生・教職員交流を促進する。	79 ・ 国外の提携校との交流のあり方を検討する。	国際交流センター運営会議において、提携校との交流について検討した。	S
4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。			
①高崎経済大学附属高等学校の論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援する。	80 ・ 高崎市教育委員会及び高崎経済大学附属高等学校との協議を通じ、支援策の整理・検討を行う。	高崎市教育委員会との包括的な協定に基づいた高大連携運営協議会を開催し、今後の連携強化、支援のあり方等について幅広く協議して検討した。	S
	81 ・ 「高大コラボゼミ」を継続・実施する。 【7回】	「高大コラボゼミ」を4月19日から9月17日まで計8回実施し、参加した学生及び教員の報告等の成果を編纂した「高大コラボゼミ報告書」を作成した。【8回実施】	S
②教職希望学生の現場体験事業について附属高等学校と連携する。	(年度計画未策定)		
③県内高校生を対象として、公開授業や模擬演習等を実施し、高校生に大学教育に触れる機会をつくる。	82 ・ 大学訪問の受入れ、模擬授業を実施する。	高校生の大学訪問を11件（うち県内高校6件）受け入れ、高校教員のみでの大学訪問を10件（うち県内高校1件）受け入れた。さらに、模擬授業の依頼をうけたもののうち、日程調整等ができた35件（うち県内高校22件）に対応した。	S
④学生と高校生、高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行う。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(1) 全学的な経営戦略の確立			
＜中期目標＞			
理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。			
①理事長と学長が、緊密に連携し、迅速な業務運営を行う。	83 ・理事長、学長、副学長及び事務局長による定期会議を実施する。	理事長、学長、副学長及び事務局長を構成員とした定期会議を開催し、役職者間の情報交換を密にし、法人運営及び大学運営における迅速な意思決定を行える体制を確立した。	S
②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会等の緊密な連携体制を構築し、意思決定が機動的に行える体制を確立する。	(年度計画未策定)		
(2) 学生の声を反映した業務運営			
＜中期目標＞			
学生の声を聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。			
学生の満足度を確認するための調査を継続的に実施し、業務運営の改善に努める。	84 ・「学生生活実態アンケート調査」をふまえ業務改善に取り組む。	学生生活の実態を把握するために平成21年に実施した「学生生活実態アンケート調査」を事務局連絡会議で分析し、学生の要望や学生支援に関する事務局の課題等、36項目を抽出した。抽出した要望や課題は、各課で現状分析を行い、その結果を改善するためのプランを策定し、プランに沿って業務改善に着手した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 開かれた運営				
＜中期目標＞				
学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。				
①法人が自ら行う点検・評価、外部評価の結果や監事による監査結果を業務に反映させる。	85	・大学基準協会の評価結果をもとに、改善を進める。	平成22年度末の大学基準協会の評価結果について、再度点検・評価を実施した。その結果、改善が必要と認められた事項については改善計画を策定して改善に取り組み、平成23年度中に5項目の改善が完了した。	S
	86	・自己点検・評価を実施し、公表する。	自己点検・評価委員会を全学及び学部、研究科ごとに組織した。自己点検・評価委員会では、平成22年度の大学基準協会による評価結果について、再度自己点検・評価を行い、改善方策を検討した。また、センターを中心に所掌事項、運営の適切性について自己点検・評価を実施した。	A
②外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制の整備を行い、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。	(年度計画未策定)			

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) 内部監査機能				
<中期目標>				
監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。				
内部監査体制の整備を図るとともに、監事による実効性のある監査制度を構築し、大学運営全般にわたる監査機能の充実を図る。	87	・ 監査計画の策定などにより、監事による厳正な監査を実施する。	公立大学法人高崎経済大学監事監査規程を制定し、監査実施のための体制を整備した。また、監査計画を策定し、監査計画に基づき、各業務の執行状況について、監査を実施している。	S
	88	・ 公認会計士による会計監査を実施する。	公認会計士による会計監査を11月から6月まで計11日受け、財務諸表等が会計基準に準拠して作成され、適正に表示されているかの監査を受けた。	S
(5) 改革の継続				
<中期目標>				
継続的に改革を行うための仕組みを整備する。				
業務運営の硬直化を防止するため、運営体制について定期的に検証を行う。		(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。			
①教育研究の変革・進展と、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善を行う。	89 ・全学的なFDの年間計画を策定するとともに、学部、研究科においても独自のFDを実施する。【全学5回、学部、研究科各1回】 (再掲) I 1 (4)	全学的なFD・SDの実施は5回の予定だったが、キャリア支援の研修会を1回追加し、6回実施した。また、学部及び研究科独自のFDを各1回実施した。さらに、SDを2回実施した。【全学6回、学部及び研究科各1回実施】	S
②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。(再掲)	90 ・専任教員の採用計画に基づき募集を行う。 (再掲) I 1 (4)	採用計画に基づき、経済学部5科目、地域政策学部1科目の公募を行った。しかし、経済学部3科目で適任者の応募がなく、採用に至らなかった。	B
③FDを推進し、組織的に教育の内容などを見直し、教育研究の組織体制を改善する。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。			
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。	(年度計画未策定)		
②事務職員についてはプロパー化を計画的に進め、専門性の高い職員の確保と育成に努める。	91	・プロパー職員の計画的採用の2年度目として、資質の高い職員の確保を図る。	新卒者採用及び経験者採用の区分で職員採用試験を実施し、新卒者2名、経験者1名を採用した。また、大学勤務経験があり、かつ意欲のある高崎市職員を採用できるよう規程を整備した。
③多様な雇用形態の導入について、調査・研究する。	92	・他大学等における任期付教職員制度について調査する。	他大学の任期付教職員制度の状況を調査し、「任期制助手に関する規程」を策定すると共に、任期制助手を平成24年度から採用することを決定し、2名の採用を内定した。
④プロパー職員の他大学等との人事交流について調査・研究する。	(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。			
①事務処理の効率化、迅速化及び経費節減のため定期的に点検を行い、事務処理方法、事務組織や職員配置の再編、見直し、外部委託の活用などを推進し、職員定員の縮減を図る。	(年度計画未策定)		
②SD等の各種研修の実施、学外研修への参加等により、大学事務職員の能力向上を図るとともに、サービスの意識の向上、社会的責任の理解について組織的に研修する。	93・公立大学協会等が実施する研修会に、職員が参加する。【3回以上、5人以上】	公立大学協会が実施した「公立大学職員セミナー」「公立大学法人会計セミナーⅠ②」「公立大学法人会計セミナー」に参加した。さらに、外部機関が実施する研修会に参加した。【公立大学協会の研修会：3回・8人、その他研修会：17回・22人】	S
③業務の標準化を促進するため、各業務についてマニュアルを作成する。	94・標準化促進のため、業務マニュアル作成に着手する。	事務局連絡会議において、事務局各課の事務事業の洗い出しを行い、各課でマニュアル化する事務事業を整理した。業務マニュアル作成手順を確立し、全ての業務について、各担当単位で業務をマニュアル化する単位、マニュアル化するスケジュール、マニュアルを作成する担当者を決定し、マニュアル作成の取り組みを開始した。	S
④全学的な視点から情報の共有化・一元化を図り、事務組織と教育研究組織の総合サポート体制を強化する。	95・効果的な情報の共有化、集約化に向けた仕組みを強化する。	事務組織利用グループウェアの教育研究組織への利用啓発を行った。	B

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。				
①外部研究資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附金等）の獲得のための全学的な推進体制を整備し、情報の収集・提供・発信を強化する。	96	・外部研究資金獲得のための研修を行う。	教員に対しては、平成24年度新規科学研究費助成事業説明会を行い、教員に科学研究費への申請を積極的に働きかけ、また、申請書類の記入で留意すべき点等を解説した。すべての教員全員の都合に合わせて説明会を開くことは困難であるため、科学研究費獲得のための参考書を購入し、希望者に貸し出しを行った。また、担当職員が随時相談に乗る等、申請書類作成のサポートを行った。職員に対しては、外部機関の研修に参加し、サポートするための能力の養成に努めた。	S
	97	・専任教員の研究業績をホームページに掲載する。（再掲）I 2（3）	本学ホームページに教員を個別に詳細に紹介するページを作成し、主要な研究業績をはじめ、略歴・担当授業・専門分野などを閲覧できるようにした。また、教員が著者である新刊書の紹介をホームページに掲載した。	S
②科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高める。		（年度計画未策定）		
③受験生及び入学者を確保するため、大学の魅力や教育の質の高さについての情報発信等の方策を実施する。	98	・オープンキャンパス開催の周知方法を多様化する。	ホームページや高等学校教員説明会等における告知に加えて、上毛新聞及び下野新聞にオープンキャンパスの広告を掲載した。また、大学案内でも告知を行った。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。				
①入札など契約方法の改善や外部委託の活用等により、管理的経費の節減・合理化に努める。	99	・外部委託可能な業務の検討を行う。	外部委託可能な業務を検討するため、既存の事務事業を詳細に整理して、各課で外部委託可否の評価を実施した。また、他大学の外部委託事例を収集した。	B
②教職員のコスト意識を高め、経費の削減、改善を推進する。	100	・節電対策の実施について具体策を取りまとめ全学的に取り組む。	照明の削減、こまめに照明の電源を切る、冷房設定温度28℃の維持等を全学的に周知した。その結果、平成22年度の最大電力1,390KWに対して、平成23年度は1,051KWであり、節電対策の効果があつた。	S
3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
適切な資産管理体制を整備する。				
①金融資産は、安全確実な運用を図る。		(年度計画未策定)		
②設備機器等を全学的に効率的に活用できる仕組みを構築する。	101	・共用の設備機器等の活用を図る。	通年及び短期での共用の設備機器等の貸し出しを行った。	B
③大学施設の業務運営に支障のない範囲内において、一般市民の利用に供するなど、有効活用に努める。	102	・施設備品等の貸出制度を整備する。	公立大学法人高崎経済大学施設貸付規程を制定し、施設の貸出を行った。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。				
①認証評価機関による評価を平成27年度までに受け、改善策については、次期中期目標、中期計画に反映させる。	103	・大学評価等の評価結果に基づく改善に着手する。(再掲) I 2 (3)	大学評価結果のうち、助言・勧告をうけた事項について、点検・評価を実施した。その結果、改善が必要と認められた事項については改善計画を策定して改善に取り組み、平成23年度中に5項目の改善が完了した。	S
②認証評価機関や評価委員会による評価に向け自己点検・評価の体制を整備し、定期的実施する。		(年度計画未策定)		
③自己点検・評価の結果は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に報告し、運営改善に反映させるとともに、公表する。		(年度計画未策定)		

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。				
①中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果等について公表し説明責任を果たす。	104	・中期目標、中期計画、年度計画をホームページで公表する。	本学ホームページに法人情報に関する項目を開設し、中期目標、中期計画、年度計画等を公表した。	S
②ホームページ等を通じて教育研究活動や地域貢献、社会貢献活動等について積極的に公表する。		(年度計画未策定)		
③理事会等の各種議事録等について、積極的な情報公開を行い、法人運営の透明化を図る。	105	・理事会、教育研究審議会、経営審議会の議事概要をホームページで公表する。	平成23年度に開催された理事会、経営審議会の議事概要を本学ホームページで公表した。	B
④情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用を行う。	106	・情報公開の仕組みや個人情報の管理等についての制度を整備する。	公立大学法人高崎経済大学情報公開規程及び個人情報保護規程を制定した。	S
⑤大学の魅力アップや学生獲得のための広報戦略を策定し、大学からの情報発信を組織的かつ積極的に推進する。	107	・広報関連業務を見直し、広報戦略の策定と年間計画を策定する。	広報センター及び広報担当が設置され、広報活動を実施するための新体制ができたことから、広報戦略を策定し、それに基づく年間計画を策定した。	S
⑥大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、蓄積・活用する。		(年度計画未策定)		
⑦公立大学協会の指針を基本に情報発信・公開を行う。	108	・公立大学協会と連携して、効果的な情報発信を行う。	公立大学協会の指針に基づいて「教育情報の公表」を実施した。	B

中期計画	年度計画	実施状況	評価	
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。				
①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等のグランドデザインを検討し、教育内容に応じた施設や設備の整備、維持補修、改良を設置団体と協議し、計画的に進め、キャンパスアメニティを充実させる。	109	・キャンパス整備の基本方向について全学的協議を開始する。	全学的協議を行うため、学内にキャンパス整備検討委員会を11月に設置し、隔月での協議を開始した。	S
②既存施設や設備の維持補修を適切に行い、機能の維持管理を行う。	110	・旧耐震基準で建築された建物の耐震診断を実施する。	4号館、5号館、体育館、体育系クラブハウス、文化サークル棟及び三扇会館の耐震診断を実施し、耐震診断が必要な施設の診断がすべて完了した。	S
2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置				
＜中期目標＞				
事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。				
①労働安全衛生法を遵守するための安全管理体制を構築し、安全衛生の確保に努める。	111	・産業医を指定するとともに、衛生委員会を設置する。	医師1名と産業医委託契約を締結し、衛生委員会を設置した。	S
②情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適宜点検する体制を整備する。	112	・情報セキュリティーポリシーの見直しと、職員研修を行う。	高崎経済大学セキュリティ委員会規程を整備して委員会を設置し、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。また、情報セキュリティポリシーの周知を図るため、情報セキュリティ研修会を開催した。	S
③危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を整備する。	113	・危機対応マニュアルの策定を行う。	地震時の対応マニュアルを作成した。	A
	114	・防災訓練を実施する。	高崎北消防署の指導のもと消防防災訓練を実施した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。			
教職員の倫理の向上を図るため、研修や啓発活動に取り組む。	115 ・教職員研修を実施する。【1回】	「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」をテーマに、学内で研修を実施した。【1回実施】	S
4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。			
人権侵害の防止、相談環境、適切な事後対応の体制を整備するとともに、意識啓発活動等に取り組む。	116 ・教職員研修を実施する。【1回】	「コンプライアンス・ハラスメントについての基礎知識」をテーマに、学内で研修を実施した。【1回実施】	S
5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。			
①環境方針を策定、体制を整備し、継続的に環境負荷軽減に努める。	117 ・「環境方針」を策定する。	環境方針を策定し、本学ホームページで公表した。	S
②省エネルギー対策により、光熱水費の節減に努める。	118 ・省エネ対策に、全学的に取り組む。	使用電力量については、平成22年度3,360,144KWHに対して、平成23年度は2,857,944KWHと約15パーセントを削減した。また、使用水量、A重油、ガソリン等についても使用量を削減した。	S

中期計画	年度計画	実施状況	評価
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置			
＜中期目標＞			
教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。			
①卒業生や保護者、そして後援会や同窓会に対して、情報提供を強化し、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらう。	(年度計画未策定)		
②学生が、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、後援会や同窓会との協力体制を構築する。とりわけ、キャリア支援についての連携を強化する。	119 ・同窓会と連携してキャリア支援対策を実施する。(再掲)Ⅱ4	「就職試験における面接対策」や「就業力ネットワーク」を同窓会と連携して実施し、学生のキャリア支援を行った。	S
③卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイ等を設け、卒業生の来訪機会の増加を図る。	120 ・ホームカミングデイ実施の検討を開始する。	ホームカミングデイの検討委員会を立ち上げ、全4回の会議を開催し、平成24年11月3日に第1回ホームカミングデイを開催することを決定した。内容も決め、大学ホームページでも告知した。	S

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備に充てる。	該当なし

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、卒業生数、海外留学、教職員数

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	学生数	2,172	2,244	2,214	2,187				
	(うち女子学生数)	(511)	(529)	(543)	(537)				
	定員充足率	113%	117%	115%	114%				
	4年次在籍学生数	577	625	627	616				
	(うち留年者数)	(132)	(152)	(126)	(121)				
	卒業生数	429	509	512	***				
	(うち就職者数)	(314)	(372)	(387)	***				
(うち進学者数)	(16)	(10)	(8)	***					
地域政策学部	学生数	1,991	1,968	2,009	2,009				
	(うち女子学生数)	(764)	(754)	(757)	(738)				
	定員充足率	113%	112%	114%	114%				
	4年次在籍学生数	566	561	562	573				
	(うち留年者数)	(53)	(67)	(79)	(83)				
	卒業生数	486	465	468	***				
	(うち就職者数)	(374)	(356)	(348)	***				
(うち進学者数)	(20)	(19)	(15)	***					
地域政策研究科	学生数	56	54	46	40				
	(うち女子学生数)	(18)	(20)	(21)	(20)				
	定員充足率	102%	98%	84%	73%				
経済・経営研究科	学生数	21	26	26	15				
	(うち女子学生数)	(4)	(7)	(6)	(4)				
	定員充足率	40%	50%	50%	29%				
総学生数		4,240	4,292	4,295	4,251				
海外留学	派遣学生数	10	15	35	***				
	(うち長期留学)	(4)	(4)	(3)	***				
	(うち短期語学留学)	(6)	(11)	(32)	***				
教員数 (学長を除く)	経済学部	52人	51人	49人	48人				
	(教員1人あたり学生数)	41.8人	44.0人	45.2人	45.6人				
	地域政策学部	47人	45人	48人	49人				
(教員1人あたり学生数)	42.4人	43.7人	41.9人	41.0人					
職員数		56人	56人	60人	59人				
	(職員1人あたり学生数)	75.7人	76.6人	71.6人	72.1人				

(注)平成24年度は5月1日現在で確定している項目のみ記載した。

2 入学試験実施状況

(1) 学部

① 経済学部

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	4,292	4,249	3,148					
	受験者(A)	2,968	2,675	1,868					
	合格者(B)	771	769	777					
	入学者	426	399	412					
	入学定員	380	380	380					
	倍率(A/B)	3.8倍	3.5倍	2.4倍					
推薦入試	志願者	261	212	250					
	受験者	261	210	250					
	合格者	100	100	100					
	入学者	100	100	100					
社会人入試	志願者	1	0	1					
	受験者	1	0	1					
	合格者	0	0	1					
	入学者	0	0	1					
私費外国人留学生入試	志願者	49	101	64					
	受験者	46	98	61					
	合格者	14	13	10					
	入学者	9	9	7					
帰国生徒入試	志願者	0	1	0					
	受験者	0	1	0					
	合格者	0	0	0					
	入学者	0	0	0					
東日本大震災特別入試	志願者			3					
	受験者			3					
	合格者			3					
	入学者			3					
	入学定員			若干人					
計	志願者	4,603	4,563	3,466					
	受験者	3,276	2,984	2,183					
	合格者	885	882	891					
	入学者	535	508	523					
	入学定員	480	480	480					
	定員充足率	111%	106%	109%					

② 地域政策学部

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	2,779	2,586	2,002					
	受験者(A)	1,957	2,409	1,351					
	合格者(B)	490	646	503					
	入学者	337	373	337					
	入学定員	300	300	300					
	倍率(A/B)	4.0倍	3.7倍	2.7倍					
推薦入試	志願者	289	297	222					
	受験者	289	297	222					
	合格者	96	95	95					
	入学者	96	95	95					
社会人入試	志願者	1	2	1					
	受験者	1	2	1					
	合格者	1	2	1					
	入学者	1	1	1					
私費外国人留学生入試	志願者	65	108	73					
	受験者	61	107	73					
	合格者	27	31	32					
	入学者	22	23	27					
帰国生徒入試	志願者	0	0	0					
	受験者	0	0	0					
	合格者	0	0	0					
	入学者	0	0	0					
東日本大震災特別入試	志願者			4					
	受験者			4					
	合格者			4					
	入学者			4					
	入学定員			若干人					
計	志願者	3,134	2,993	2,302					
	受験者	2,308	2,815	1,651					
	合格者	614	774	635					
	入学者	456	492	464					
	入学定員	420	420	420					
	定員充足率	109%	117%	110%					

(注)年度は、入学試験を実施した年度を表している。

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	24	16					
	受験者	21	20	15					
	合格者	15	7	4					
	入学者	14	6	4					
	入学定員	20	20	20					
	定員充足率	70%	30%	20%					
後期課程	志願者	2	1	1					
	受験者	2	1	1					
	合格者	1	1	0					
	入学者	1	1	0					
	入学定員	4	4	4					
	定員充足率	25%	25%	0%					

② 地域政策研究科

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	16	17					
	受験者	21	16	17					
	合格者	21	16	15					
	入学者	19	15	12					
	入学定員	20	20	20					
	定員充足率	95%	75%	60%					
後期課程	志願者	6	6	2					
	受験者	6	6	2					
	合格者	6	5	2					
	入学者	5	4	2					
	入学定員	5	5	5					
	定員充足率	100%	80%	40%					

3 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	231	34	233	27	241	31	155	30								
青森県	64	7	73	12	85	13	52	9								
岩手県	94	12	97	17	90	12	78	8								
宮城県	166	20	188	29	190	19	120	17								
秋田県	83	9	91	15	66	6	50	11								
山形県	112	17	111	10	133	14	103	23								
福島県	169	11	200	18	187	15	100	7								
茨城県	179	24	222	14	218	22	188	18								
栃木県	251	24	228	23	259	21	188	27								
群馬県	538	53	638	47	650	58	627	80								
(うち高崎市)	(148)	(13)	(127)	(12)	(163)	(15)	(146)	(20)								
埼玉県	159	16	196	20	216	19	159	20								
千葉県	48	8	65	8	56	6	39	6								
東京都	38	5	53	5	64	7	55	6								
神奈川県	36	4	25	3	36	4	24	4								
新潟県	209	24	226	22	219	24	161	19								
富山県	93	10	79	6	92	6	69	9								
石川県	108	5	107	8	103	6	65	8								
福井県	57	5	45	2	41	4	26	3								
山梨県	60	11	70	11	81	4	54	7								
長野県	329	41	409	62	372	37	244	43								
岐阜県	61	4	65	4	61	5	36	1								
静岡県	208	22	231	18	198	16	152	22								
愛知県	264	24	244	16	207	17	147	12								
近畿地方	178	12	152	5	159	12	115	11								
中国地方	109	8	98	9	80	5	52	2								
四国地方	42	4	57	5	61	7	35	3								
九州・沖縄	95	6	89	10	84	9	54	6								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0								
計	3,981	420	4,292	426	4,249	399	3,148	412								

(2) 地域政策学部

	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	89	12	91	11	85	15	61	11								
青森県	38	11	24	3	36	6	20	5								
岩手県	42	6	57	9	30	6	33	8								
宮城県	58	4	99	10	68	9	44	10								
秋田県	36	4	42	7	46	12	17	2								
山形県	65	16	57	14	71	14	40	5								
福島県	101	16	151	24	113	22	66	17								
茨城県	167	23	182	27	136	16	154	22								
栃木県	191	28	155	14	205	34	155	31								
群馬県	673	73	767	89	747	89	686	115								
(うち高崎市)	(162)	(16)	(196)	(24)	(181)	(22)	(178)	(28)								
埼玉県	123	18	173	12	166	17	134	11								
千葉県	23	5	37	4	27	4	24	4								
東京都	25	1	30	4	36	4	24	2								
神奈川県	15	1	17	2	13	1	10	0								
新潟県	168	19	152	24	152	21	94	20								
富山県	44	4	38	5	55	6	30	7								
石川県	50	9	42	2	39	7	25	3								
福井県	10	4	14	2	12	2	7	1								
山梨県	31	2	40	2	47	5	23	3								
長野県	213	38	245	32	221	36	147	27								
岐阜県	23	3	30	4	18	3	11	1								
静岡県	111	18	145	18	103	16	83	16								
愛知県	69	11	91	6	48	8	42	4								
近畿地方	59	8	36	4	40	5	22	4								
中国地方	25	0	29	1	28	9	16	3								
四国地方	13	2	11	1	13	1	15	2								
九州・沖縄	37	8	24	6	31	5	19	3								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0								
計	2,499	344	2,779	337	2,586	373	2,002	337								